

肢体不自由やぎこちなさがある 子どもの身体ほぐしについて

徳島県立徳島視覚支援学校
徳島県立徳島聴覚支援学校
小 谷 慎 一

今日の研修内容

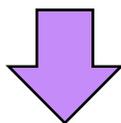
肢体不自由児やぎこちなさがある子どもの身体ほぐし

- 理解編（さらっと終わります）
 - 肢体不自由児の困難さについて
 - 肢体不自由児の父とは
 - 肢体不自由児の教育の場（「教育支援資料」等より）
 - 医療機関との連携（事故を防ぐ）
- 実技編（ポイントを紹介します）
 - 身体ほぐしの前に
 - 身体ほぐしの代表事例の紹介
 - 質疑応答・参考文献

出演 資料内モデル 鴨島病院リハスタッフ

当日モデル・カメラ係 徳島視覚支援学校教職員

「肢体不自由児の困難さ」とは？



ざっくり言えば、（ ）することと、
（ ）の困難さです。

「肢体不自由児の父」高木憲次先生

- 「肢体不自由」の名称は、「肢体不自由の父」と言われる高木憲次（たかぎけんじ）博士（1889～1963）が、提唱した。
- 肢体は四肢と体幹。体幹は頭部や内臓器を含まない頸部までの上半身。
- 東京帝大整形外科医として勤務し、東京都内の肢体不自由児の実態から、治療、教育、職業指導のできる施設の必要性を痛感した。
- 「肢体の自由がきかない」という状態を極力正確に表したい思いと、国の制度や社会の意識を改善したいという強い意志から、「肢体不自由」ということばを1929年頃提唱したとされている。
- 1942年に「整肢療護園」を開設。
- 日本肢体不自由児協会初代会長

肢体不自由とは (3種類の肢体不自由)

- 福祉 <身体障害者福祉法施行規則別表第5号>
 - 身体障害者障害程度等級表
 - 障害の種類・部位で区分する
- 教育 肢体不自由者<学校教育法施行令第22条の3>
 - 「視覚障害者等の障害の程度」により区分する
 - 特別支援学校の対象者等、教育的判別の大まかな基準
- 医療 <医学的起因疾患>
 - 発生原因を問わず、四肢体幹に永続的な障害があるもの
 - 先天的な形成不全や事故の後遺症等による形態的な側面
 - 中枢神経系や筋肉の機能等の機能的側面

学校教育法施行令第22条の3

知的障害者(参考)

- ① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの
- ② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

肢体不自由者(2002年～)

- ① 肢体不自由の状態が**補装具**の使用によっても歩行、筆記等**日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な**程度のもの
- ② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち**常時の医学的観察指導**を必要とする程度のもの

肢体不自由特別支援学級の対象者

就学基準改正前(～2002)

教育措置(309号通達)

施行令の表22条の3に達しない肢体不自由者

現行(就学基準改正後と同様)

補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に**軽度の困難**がある程度のもの

肢体不自由通級指導教室の対象者

就学基準改正前(～2002)

(※旧学校教育法施行規則第73条の21)

その他心身に故障のある者で、本項の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

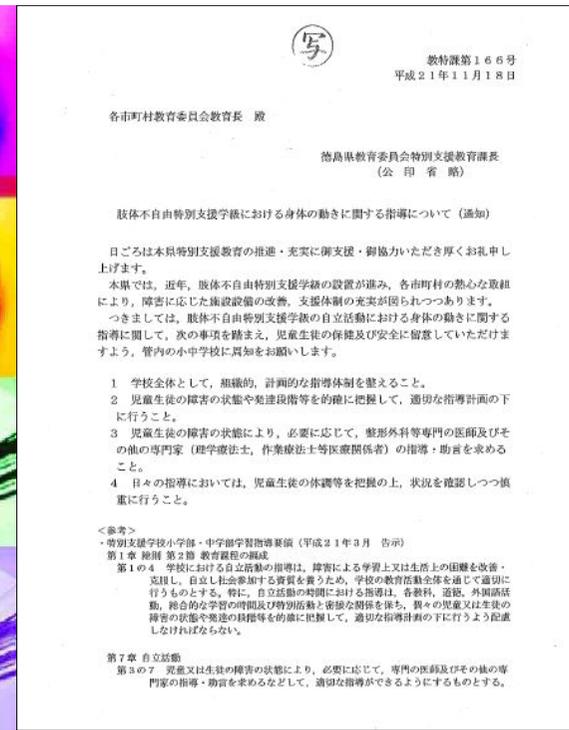
現行(就学基準改正後と同様)

肢体不自由の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導(注)を必要とする程度のもの

(注)特別な指導とは、自立活動及び各教科の補充指導であり、障害の状態に応じた特別の補充指導となり、単なる各教科の補充指導でない。また、年間35時間～280時間までとなっている。

医療機関との連携(事故を防ぐ)

- 県教委通知 教特課第166号(H21.11.18)の周知と活用
 - 「肢体不自由特別支援学級における身体の動きに関する指導について(通知)」
- ※特別支援学校用の通知は、**医療機関との連携をさらに要する内容**となっています。
- 学校が医療機関との連携を進める機会となります。
- 管理職に相談する(連携していただく)ためには、**知識やスキル(依頼する)も必要**となります。
- お互いが無理のない指導及び支援
 - 無理をすると、必然的に事故が起こります。児童生徒及び教員も決して無理をしないことが何より大切です。
- 実態把握を踏まえた課題設定
 - 肢体不自由児は**姿勢保持と運動面に困難さ**がある。



もし、予算があれば…。

エアレックスマット
「フィットネス120」
1200×600×15
約19,000円

エアレックスマット
「コロナ」
1850×1000×15
約40,000円

柔らかいマットの使用をお勧めしますが、ラグとかを敷くだけでも違います。

その理由としては…。

固いマット(セラピーマット)より、柔らかいマット(エアレックスマット等)のほうが、子どもは身体の動きについて、リラックスして取り組みやすいようです。

もう少し言うと、**固過ぎる**マットの場合では、子どもの身体の状態によっては、

仰臥位(背臥位)では、身体を反らせる方向の緊張が、
伏臥位(腹臥位)では、身体を屈げる方向の緊張が、
それぞれ入りやすくなる場合があります。

近隣の特別支援学校の備品を見学させていただくと、導入の参考になるかもしれません。

演習1 あぐら座位をとる

- 子ども役の先生は、基本の姿勢の一つとなるあぐら座位をとりましょう。
- 大人役の先生は、子どもが真っ直ぐに座れるように姿勢を整えてみましょう。
- 前後・左右が真っ直ぐになればOKです。
- どう支援していけば、子どもに対してソフトにかかわることが出来るでしょうか？
- ひとつは()ことです。
- もうひとつは()ことです。

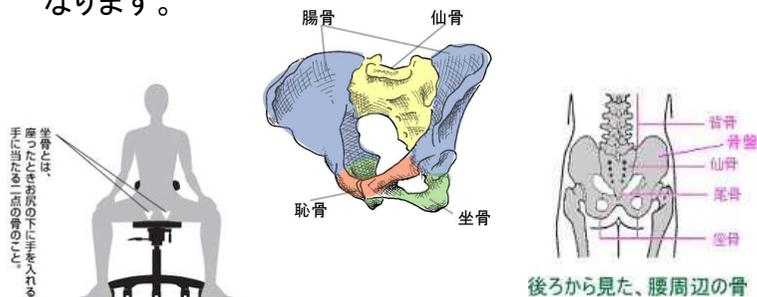
様々な抗重力姿勢での学習が重要となります

- 臥位
 - 仰臥位・伏臥位・側臥位・肘立ち位等楽な姿勢です。
- 四つ這い位 (高這い位、肘立ち位)
 - 肩甲帯(骨)と骨盤(帯)を意識できる姿勢です。
- 座位
 - あぐら座位・椅子座位・長座位・横座り等
- 膝立ち位 (片膝立ち位)
 - 股関節の課題を焦点化しやすい姿勢です。
- 立位 (歩行)
 - 姿勢保持・重心移動(前後・左右)・片脚上げ

易しい
↑
↓
難しい

演習2 座位で骨盤を起こす「立腰」の理解

- あぐら座位で骨盤を起こしてみましょう。
 - 骨盤の「座骨」を床に着けましょう。
 - お尻の下に手を据えて座骨を確認しましょう。
 - 座骨が床や座面に着くことで、抗重力の力が働きやすくなります。



車いすや椅子座位での支援について

- 車いすでは、ベルトを用いて骨盤を安定させましょう。(シートベルトの位置です)
 - 椅子の幅が合っていないと、姿勢が保てません。
 - 姿勢が保てないと、手の操作が上手くできません。
 - 書字・食事・描画・製作活動・整容身支度等
- 身近な生活用品を使って姿勢を整えましょう。
 - 身近な生活用品が子どもの姿勢や動作を整える自助具となります。
 - バスタオル、大小様々なサイズのクッション、紙パック、ネット、ラップの芯、段ボール等

「介助(支援)の基本」とは

- **最短距離**を作り出す工夫。
 - 車椅子に乗降する際のルーティンを統一する。
- **子どもや支援者の支持基底面**を広くする。
 - 支持基底面が広いほど、姿勢は安定します。
- 様々な**自助具**を活用する。
 - 巧技台、手すり、クッション、バスタオル等
- **無理のない姿勢**で少しずつ動かす。
 - 日々繰り返し実施できることが原理・原則です。
 - 抗重力姿勢をとらないと筋力は落ち、骨も成長しにくいですが、無理な動きや関わり、支援等がある際に、必然的に事故は起きています。

支持基底面と移乗について

- 「**支持基底面**」とはなにかを理解する。
 - 支持基底面を広くすることは、人や物が倒れない3つの条件のひとつです。残りは**重さ**と**高さ**です。
 - 重心線が支持基底面からはずれると、人や物は倒れます。
 - 支持基底面を色々と広げてみましょう。
- **移動と移乗**
 - **移動**とは、身体を動かし移ることで、**移乗**とは、何かに乗る移ること。
 - **移動や移乗**は、距離の長短に関係なく身体の位置が移ることであり、人間が生活を営む上で必須のものです。
 - **移動や移乗**は、いくつかの姿勢と動作の一連の流れで構成され、人間らしく自立した生活を営む上で重要な意味を持ちます。

身体ほぐしについて(代表事例の紹介)

- 授業で身体ほぐしを行う前に...
 - 肢体不自由児に対して、身体ほぐしを授業で実施する時には、児童生徒によっては、教室の環境を整えることが必要な場合や、骨・関節や筋肉を動かすこと自体にリスクの高い場合があります。
 - 保護者を通して、児童生徒が通院する整形外科医や理学療法士等に指導内容の相談をしたり、学校で実施可能な身体の動きについての助言を得たりするなど、また、特別支援学校の巡回教育相談を依頼するなどして、事故を未然に防ぐ手立てを必ず講じていただき、学校長の管理下で、上記のことを十分に踏まえていただくことを、予めご留意ください。
- スペシャルサンクス
 - 撮影場所 鴨島病院リハ室及び同病院リハスタッフ

1 股関節ほぐし ①



1 股関節ほぐし ②



2 膝関節ほぐし ①



2 膝関節ほぐし ②



3 足関節ほぐし ①



3 足関節ほぐし ②



4 骨盤ほぐし ①



4 骨盤ほぐし ②



4 骨盤ほぐし ③



5 躯幹ほぐし ①



5 躯幹ほぐし ②



5 躯幹ほぐし ③



質疑・応答

特になければ、
手のほぐし方を紹介します。

参考図書

- 中尾繁樹 (2009) 「『特別』ではない特別支援教育② みんなの『自立活動』 特別支援学校編」 明治図書
- 中尾繁樹 (2009) 「『特別』ではない特別支援教育③ みんなの『自立活動』 特別支援学級・通級指導教室・通常の学級編」 明治図書
- 高橋純・藤田和弘編(1986) 「障害児の発達とポジショニング指導」 ふうとう社
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2006) 「肢体不自由のある子どもの自立活動の手引」
- 下正宗監修(2006) 「新 目で見える介護のしかた全ガイドヘルパー, 家族のための手引書」, 成美堂出版

- 筑波大学附属桐が丘特別支援学校(2008) 「肢体不自由のある子どもの教科指導Q&A」 ジアース教育新社
- 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会編(2011) 「障害の重い子どもの指導Q&A自立活動を主とする教育課程」 ジアース教育新社
- 石井直方監修, 左明・山口典孝共著 (2009) 「カラー図解 筋肉のしくみ・はたらき事典」, 西東社
- 竹内修二監修, 松村天裕著 (2011) 「カラー図解 骨のしくみ・はたらき事典」, 西東社
- 中村和志 (2010) 「図解入門 よくわかる筋肉・関節の動きとしくみ」, 秀和システム
- 川島敏生(2012) 「ぜんぶわかる筋肉・関節の動きとしくみ事典」 成美堂出版

今日の資料は以上です。

- 動きにぎこちなさのある子どもたちにとっても、考え方は同じです。
- 無理をせず、無理をさせず、できることに少しずつ取り組み、子どもたちも先生方も、成功体験を重ねていただければと思います。
- 「あどばいすタイム」を閲覧された方々が、今後もつながっていければ幸いです。